

日本学術会議
学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会
(第23期・第11回)
議事要旨

日時：平成28年12月27日(火) 10:00～12:20

会場：日本学術会議 大会議室 (2階)

出席者：福田委員長、安浦副委員長、三成幹事、金子委員、五神委員、高橋委員、広田委員、吉見委員

欠席者：秋葉委員、大西委員、古谷野幹事、甲斐委員、小安委員、小谷委員、佐藤委員、長野委員、福山委員

事務局：井上参事官、石井参事官、渡邊参事官補佐、松宮参事官補佐 他

配布資料：資料1 前回議事要旨案

資料2 提言案たたき台

資料3-1 公開シンポジウム等について

3-2 日本学術会議ニュース・メール配信文案

資料4 検討スケジュール案

議事：

1. 前回議事要旨案の確認
2. 提言素案についての検討
3. 公開シンポジウム等について
4. 今後の検討スケジュール
5. その他

●議事に入る前に、事務局から議事についての確認があった。

【資料2 提言案たたき台に関する意見交換内容】

- 提言の案文が全て出そろったので、今回はこれまで議論されていないテーマを中心に行うことが確認された。
- 提言は、フォーム(20ページ以内)が決まっている。現在40ページほどあるため、20ページにする必要があることが確認された。
- 今回は、2時間と限られているので、新しく出てきた提言を中心に、ひとつの項目の議論を30分程度で行うことが確認された。
- 平成29年3月1日のシンポジウムでは、執筆者の報告とパネリストを組み合わせて、ディスカッションを行うことが確認された。

- 資料2について説明があり、意見交換を行った。概要は以下の通り。

▷「国立大の存在意義（国立大学はなぜ必要か、教育の機会均等等）」について

【広田委員の説明】

- ・提言では、エビデンスを出す必要があるので、法令やこれまでの議論を踏まえて、現代の日本社会の中で、国立大学が果たしていくべき特徴的な役割を整理して、4つの柱（（1）質の高い先端的教育、（2）先端的な研究、（3）教育機会の均等化、（4）社会要求への応答）を記載した。

（1）質の高い先端的教育

日本における国立大学は、学術に関する最も高度で先端的な知を学生に提供する場として機能してきた。内外で進展する最新の研究の成果を教育内容に反映させた高度な教育によって、国立大学は、社会の高度人材の育成に貢献してきたし、その卒業生を通して社会全体の発展や刷新に寄与してきた。

（2）先端的な研究

当初は西洋からの先端知識の移入に追われていたわが国の大学は、明治の後半期以降、研究機能が次第に高まっていった。戦後改革によって発足した地方国立大学では、次第に研究条件を向上させ、裾野の広い研究体制を作りあげることになった。先端的な研究を行うことは国立大学の重要な機能である。国立大学の基盤的経費を充実させることが、国立大学に固有な研究の役割を長期的に保障していくものである。

（3）教育機会の均等化

国立大学は、地理的にバランスのとれた配置と私学に比べて低廉な授業料とによって、教育機会の均等化に貢献してきた。地域間の教育機会の格差是正の観点で、国立大学は多くの地域にとって重要な意味を持っている。また、国立大学は、政府からの多額の支出金を得ることで、授業料を低く抑え、それによって、経済的に豊かでない階層の子供たちが質の高い教育を受ける機会を提供することができる。

（4）社会要求への応答

前述したとおり、国立大学法人法では、国立大学法人の目的として「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえる」ということが掲げられている。国立大学が教育研究に関して多様な側面をもち、多様な機能を果たしてきたことを考えると、その機能の多様性をそこねないようなやり方で、社会の要請に応えていく必要がある。地方の国立大学の卒業生が他の地域に出ていっても活躍できるということは、機会の均等の観点から見ても望ましいことである。

【委員間の議論等】

- ・先端的な研究の記述を付け加えた。機会の均等化への貢献については前回と同じ記述である。

- ・地方国立大学は、地域人材のみならず、東京に人材を送り出している点も付記している。
- ・地方貢献を強調し、また地方からも期待もされていることを記載。一方で、地方国立大学のこれまでの資源では足りないということを付記した。
- ・将来について、これまでの現状分析の先まで書けないかというご意見があったため、(5) 未来に向けての国立大学の存在意義を新設した。私立大学に期待できることは限られているため、国立大学でやらなければならないことを4つの存在意義に合わせて未来の存在意義を書いている。
- ・この部分は、提言における基本のパートとなる。

▷「国立大学の連携と情報通信技術（ICT）」について

【安浦委員の説明】

1. 国立大学連携の意義と情報通信技術（ICT）による大学改革

これまで蓄積してきた国立大学としての資産を有効に活用し、困難な国家財政のもとで、国立大学が国や社会に将来にわたり貢献するための有力な手段が、全国86の国立大学全体を新しい創造的な研究教育体制、すなわち国立大学システムとして再構築することである。国立大学は分野や地域との固有の結びつきを持ち、この多様性や地域性、伝統とのつながり失うことは、大学として蓄積してきた資産価値を失うことにつながる。他方、各大学が個性を保ちつつ、閉じた個別性に留まることなく、国立大学システムとして連携することにより、各大学の資産価値は高まり、社会への貢献も一層大きいものになる。

(1) 運営

国立大学法人は、同一の国立大学法人法や会計基準で経営されており、その運営に必要な基盤システムは、個別に開発・維持する必然性は存在しない。これらのシステムを大学間で共有することにより、コスト面でも運用面でも大きなメリットが生まれる。

(2) 教育

国立大学がアライアンスを組み、ICT技術を駆使することにより、教育各分野の共通化に伴う、教育の高品質化と共通化、さらにはコスト削減が可能になる。少ない教員が多くの分野の教育をする必要がある中で、ICTを利用した国立大学間での共通講義システムを利用することにより、教員の負担の軽減と授業の高品質化が可能となる。

(3) 研究

国立大学の改革の中で、国立大学の研究者の時間の劣化が大きな問題となっている。この時間の劣化が、論文数の低下や被引用数の伸び悩みの大きな原因となっている。ICTを用いた教育の効率化や大学運営の効率化が進む中で、研究者の研究に向き合う時間が増えることが期待される。

(4) 社会連携

- ①大学間連携による人的資源や種々のノウハウの共有、ベンチャー育成なども含めたTLO機能の共有などの制度の整備により、小規模大学でも産学連携が可能になる。

②基本的な運営を国立大学でシステムとして共有化することにより、大きなコストをかけずに国立大学をより国際化できると考えられる。

③社会や地域の活性化や問題解決に対する地域貢献においても、大学間連携は有効である。

2. 社会のイノベーションと国立大学の役割

大学は、科学技術の研究開発の先端部分を担っており、産学連携の推進を進めてきた。過去 10 年間でも、産学連携の投資及びその成果は極めて大きなものがある。近年では、複数の組織で新しい社会変革を起こすオープンイノベーションの重要性が叫ばれている。国立大学はこのような活動の中核的な部分を担っており、我が国のイノベーション政策の根幹に深く関わってきた。

【委員間の議論等】

- ・うまくまとめていただいているが、以下の点が気になる。①教育・研究を先に持ってきた方が良いのではないか。運営は、社会連携の後でも良い。②オープンデータの問題は、各大学が行くと破綻していくので、共同で行って、私立大学にも広げていく、国立大学が先導していくという形が良いのではないか。また、どこまで絞り込むのか、ICT利用を各大学で行って、初等教育、中等教育に持ち込こんでいくと言うのは有り得るが、地方自治体の業務改善にまで言及するのは書き過ぎかなという気がしている。
- ・今後は、国立大学の連携がカギとなっていく。その中でもカギとなるのが ICT である。

▷「国立大学の人材育成」について

1. 学部教育

【金子委員の説明】

日本の高等教育はこのような意味で、飛躍的な質的高度化、革新に挑むことが求められている。もちろんこのような課題に応える大学教育改革への責任は、国公立の大学すべてにあてはまるものである。しかし大学教育の実質的な変化は、こうした期待に比して、必ずしも順調に進んでいるとはいえない。その中で、国立大学は改革を進める現実的な条件と可能性をもっている点をあらためて確認すべきである。

(1) 国立大学は、現状でも高校生の進学先としての地位は高い。それは授業料が低額であることだけではなく、国立大学における教育研究の質が社会的に広く高く評価されているからである。

(2) 日本の大学教育の問題の一つには、大学における教員一人あたり学生数（S T比）が高いという点である。国立大学では、入学者数が厳しく制限され、S T比も 10 人強に過ぎない。

(3) 国立大学が学術研究のうえで、日本の高等教育の中核となっていることは十分に認められている。ただし、それは時として、教育の軽視につながることで批判されてきた。また国立大学は研究機能に特化すべきだという議論もある。

【委員間の議論等】

- ・国立大学は、学生数及びS T比（教員一人当たりの学生数）が少ない。これを活用する。
- ・私立大学との比較を使わざるを得ないだろう。
- ・S T比には、国立研究所の教員も含まれている。国立研究所を除くことも可能である。また、文系と理系の比較もある。
- ・これらは表があればわかりやすいだろう。
- ・表は出しても良いが、私立大学に対しては逆効果になるかもしれない。
- ・私立大学は入れずに、国立大学は欧米と比較して優れたS T比を出している公共教育機関であるという言い方の方が良いのではないか。
- ・学士教育の役割を記載してはどうか。
- ・人文・社会科学系では、人減らしをしているが補充がなされていないため、教育の体系性が損なわれているという問題がある。
- ・人文・社会科学系の話は、別のセッションで書いた方が良いのではないか。
- ・教養教育、学士課程教育の話は広田先生ご執筆の国立大学の意義の位置付けの箇所でも書いてもらうのが良いのではないか。
- ・入学者の質を書いているが、卒業生の質も書いても良い。
- ・卒業生の質を量ることは難しい。
- ・国立大学は文系・理系を超えた、幅広い専門分野を学士課程から提供している組織であり、内容も高いレベルである。これは高いレベルの人材育成には必要不可欠なシステムである。
- ・だが国立大学は、単科大学が多いという面もある。
- ・国立大学は研究に特化し、お金のかかる理系のみ国立大学が担い、人文・社会科学系は私立大学に任せろ、という意見があり、これに対してどこかで釘を刺す必要があると思うが、正面からこれを書くかどうかは議論が必要だろう。
- ・国立大学の強みとしての文理のバランスとこれを活かすことについては言及せざるを得ないのではないか。人文・社会科学系の必要性を説く。理系のみではやっていけない。
- ・大学一般として文理のバランスが取れていなければならない、ということになると論点がずれてくるだろう。
- ・昨今叫ばれている文理融合が本当に上手くいっているのか、というのは書いておかなければならないのではないかと思う。本当に時代の求める方向に改革されているのか。国立大学にはそのための資源がまだあるので、優先順位付けをして、何から取り組むべきかをどこかで書かなければならないのではないか。
- ・文理融合と言っても、単純な融合の他にも分野を越えてのコミュニケーションなど、さまざまな形がある。
- ・文理のバランスの問題は入れる。これから生かしていくことが重要である。

- ・国立大学の強みを示さないといけないだろう。マスコミなど、国立大学への風当たりが厳しい。
- ・私立大学は、入学者の嗜好と就職とのマーケットバランスで成り立っている。国立大学は、市民としてこうあるべきである、ということを示す教育を行うのではないか。
- ・16 ページの（５）にあるように、国立大学と同等にそれをなしうる私立大学は、数多いとは言えない現状にある。
- ・米国モデルを除いて考える。全体としては、主要国は国立大学ではないか。
- ・米国は、8割が私大である。欧州も公立大学にマーケット力を入れる傾向である。社会には、日本の国立大学の変化が遅いという根強い意識がある。遅いためにフラストレーションがあるが、現場も混乱している。お金が絞られているから強制的資金に頼り、わかりやすい目標を立てざるを得ないという現実がある。
- ・スーパーグローバルユニバーシティも予算が削られている。予算の付き方を考えずに一生懸命やってきた人たちが疲弊している。世間から見れば大学の統治者の問題となるが、上手く回っていないことは明らかになったと思う。
- ・実績ベースの予算配分にしなければならない。作文力の書類とアピール力のプレゼンが良ければ付く予算配分システムだが、次年度には10%ダウンとなり、やがて頑張った人が疲弊していく。これを変えていかなければならない。
- ・あらゆる補助金がカットされている。そのやりくりで大学が疲弊している。組織改革を行わないと、文科省は予算をつけてくれない。予算獲得のためにどこどこを融合するか、という議論になる。予算を獲得するための誘導が歪んでいて、組織劣化が進んでいる。このため、10年経過したら融合した部局が元に戻りたいという逆行した動きがある。これについて問題提議が必要である。
- ・国立大学として、自主的な改革が必要であることについての書き込みが必要となる。これをどの程度書き込めるかは今回の提言では重要となる。
- ・コストパフォーマンスを上げていかなければならない。改革は未来への投資であり、コストがかかる。しかし査定により実質的にコスト無しでやらざるを得ない状況になり、結果として改革施策が逆効果になって疲弊してしまう。初期投資が無い中で改革圧力だけは強いという状況。運営費交付金がトータルで増えるわけではなく、どこかでカットされているので、全体に疲弊感は出てくる。

2. 大学院教育-グローバルリーダーの養成

【高橋委員の説明】

国立大学には、長年にわたる知の集積と多くの優れた人材が結集している。各大学の大学院においては、その英知を結集して、内外の様々な困難な課題に立ち向かい、国際的な競争力のあるイノベーションを推進できるグローバルリーダーの育成を行う責務がある。特に、人材育成を通して、国立大学は人類社会の持続的な発展に大いに貢献できる。

- (1) 最先端の学術研究を牽引するアカデミアで活躍する人材
- (2) 国際的な競争力のある産業の創出に貢献できる知と技術を有する人材
- (3) 国際機関等で地球規模の課題解決をめざすグローバル人材

【委員間の議論等】

- ・ 30 ページの予算支援では、博士人材育成の理解が深まっている。今後、どのように企業や国際機関と連携して、進めていくのが重要である。欧米と同じような活躍できるような博士人材システムづくりが求められる。
- ・ 博士人材教育は理系が圧倒的に多い。人文社会の問題などを付け加えたほうが良いのか。
- ・ 人文・社会科学系では、学歴がネックになって、就職できない。
- ・ 人文・社会科学系で研究職になっている人の率は、国立大学卒が多いのではないのか。
- ・ 国立大学でも卒業時に研究職に就いているのは3割くらいである。
- ・ 大学院重点化の評価はどのようになっているのか。
- ・ 平成8年の大学院重点化以降、大学院生の数が増えたのは間違いない。大学院重点化によって、その他の分類の融合型、具体的には「自然科学」、「人文・社会科学」「社会・自然科学」と呼ばれる融合型の大学院が現れた。多い・少ないはいつと比べてなのか、どれくらいの数が良いのかという議論が必要である。
- ・ 大学院重点化は、政策的にはあまり効果がない。将来の見込みなしに行っており、卒業後の進路がない。学術分野に就職できないのは問題がある。
- ・ 歴史的経緯があり、制度設計もなく大学院重点化が行われている。多くの大学院生は資源とすれば、失う前に活用すべきである。なお文系については、博士以前に修士離れが進んでいる。
- ・ 大学のトップ校であれば、学生は自分の価値を理解している。学卒が自分を一番高く売れることを知っている。修士までいくと少し値段が落ち、博士までいくと交換価値はほぼなくなると考える。

3. 教員の役割と処遇

【金子委員の説明】

調査によれば国立大学教員の教育、研究、その他の職務に費やしている時間は、私立大学のそれを上回る。また科学研究費補助金の受給率などの指標からみても、研究における生産性は私立大学の教員よりも格段に高い。他方で、国立大学教員の給与水準については、大規模私立大学のそれを1-2割程度下回るといわれる。待遇上の問題で、国立大学の教員を私立大学に奪われることは珍しくなくなっている。

国立大学は、研究、教育の両面において、高度化、恒常的な革新を可能にする体制への転換を迫られている。それには多様な側面がある。

- (1) 教員の職務の在り方は、これまでの国立大学では、教員の職務は学部・研究科あるい

はその下位組織の中に分割され、その範囲内で教員個人の自発性に任されてきた。しかし、社会の人材要求が多様化・流動化するにしたがって、学士課程、大学院の教育を教員組織と切り離して「学位プログラム」化することの必要性が指摘されている。

(2) 教員の業績評価とそれと処遇との関係については、教員の職務が多面的であること、長期的にしか評価できない研究テーマがあること、教育についての評価が困難であることなどを根拠として抵抗が強かった。しかし、職務分担（エフォート）の明示化と組み合わせることによって多面的な評価は可能であり、また長期的な可能性を含めた評価基準の設定も考えられる。

(3) 教員の流動性の問題では、国立大学の教員は雇用の継続が実質的に保証され、また俸給もほぼ年齢に応じて増額するという意味で安定的な身分が保証されていた。しかし、多面でそれは大学あるいはその中での内部組織の固定かに直結し、教育・研究面でのより機能的な分担の障害となることも否定できない。また、教育プログラム化、外部資金による研究センター等は、学内での教員の流動化を必要とする。

【委員間の議論等】

- ・ 31 ページにあるように、国立大学は、研究、教育の両面において、高度化、恒常的な革新を可能にする体制への転換を迫られている。それには多様な側面があり、教員の職務のあり方、教員の業績評価とその処遇との関係、教員の流動性の問題の3点が重要である。
- ・ 現在の案文の内容では、ますます国立大学は魅力がなくなるのではないか。
- ・ 透明性がないことが批判されている。誤解を解くために透明性を高めることは重要と考える。
- ・ 雇用の安定性を呼び込むためにもブラックボックスはよくない。外から見ても納得感のあるような国立大学の可視化、透明性が必要である。
- ・ 国立大学の教員のパフォーマンスは本当に見える形になり得るのか。原理的に無理な部分もある。
- ・ 31 ページの第3段落「調査によれば国立大学教員の教育、研究、その他の職務に費やしている時間は、私立大学のそれを上回る。」「待遇上の問題で、国立大学の教員を私立大学に奪われることは珍しくなくなっている。」については、国大と私大の間の優位な差なのか、それとも大学のロケーション・ポジションによるものか。
- ・ 数字は学校教育調査によるもの。言えるのは、私大は授業負担が多いので給与が高いのは当然という議論があるが、国大も研究時間を含めれば同じという事である。もちろん個人差も大きい。
- ・ 教員ばかりでなく、日本と欧米の大学の教員以外のスタッフ・事務職の数や待遇の違いに言及すべきではないか。
- ・ 国立大学を法人として統制するか、個人として、教員としての自由をどう見るか。法人化後の責任は機関が負うことになっているが、教員としては法人化前と同じ意識があり、経

営者側としては苦勞する。

- 日本の大学教員のアカデミック依存は国際的にも異様に強く問題である。
- 2つ目の教員の業績評価と処遇との関係については、明確に反対したい。
- そこはどういう言い方をするかだろう。
- エフォートの明確化は、いいのではないか。
- 大学で行っている大事な活動を、大学人でない人に、どうやって説明するかが重要である。国立大学時代は、学問の自由に対する責任と権限が曖昧だった。法人化でかなり明確になったが、これをどう維持するかを考えると、責任・権限を内外に説明できる体制を整える必要がある。表現は丸めるにしろ、そこは書かないといけないだろう。
- 技術的にエフォートの明確化はできるのか。
- 科研費など、エフォートの明確化をやっているところは結構ある。インフォーマルにはやっていることを明示化する形である。
- オーストラリアで教員を削減するときは、すべての業務を点数化して、機械的に行われていた。これを避けるためにも、何か記載していかななくてはならない。
- 明らかに若手の採用が減っている。これは、ある種のリスク・コストを若手に負担させていることになる。これに応えることは求められていると考える。
- この点は、評価に結び付けるかは別として、何らかの記載はしたいと思うが、いかがか。
- 評価を除けば良いのではないか。
- 現在の案文では透明化の趣旨が伝わりにくい内容のように思う。国立大学の教員の自由と責任は何なのか。それに対する説明が必要であり、そのための透明化、という言い方が良いのではないか。
- 評価において、今いる人でダメな人をリジェクトするものではなく、若手を補強するときに、外に対して上手く説明できれば寄附を得られるかもしれない。そのように、エンカレッジし、より良い研究活動のための仕組みだという方向を志向しない限り、明るい方向には行かないだろう。
- 年金制度の記述については唐突な印象を受ける。
- 外部資金による果実の帰属など、大学外との連携に具体的な問題が出ている。
- 若手の不安定さについては、教員の待遇とは別として、きちんと対応しないと国立大学の力にならなないと独立して書くべきではないか。これを人件費総額におけるトレードオフの関係とするのか、それとも国立大学を持続的な基盤として、別問題として議論するのか、という事である。
- それだけで終わっていいのか。危機的にあるのならば、ではどうするか、という話になってくる。
- これらの議論を踏まえて、ソフトランディングで修正してもらいたい。

▷ 「国立大学における人文・社会科学振興の意義と課題」について

【三成委員の説明】

(1) 「6. 8通知」と日本学術会議の対応

- ・経団連が、「理系・文系を問わず、基礎的な体力、公德心に加え、幅広い教養、課題発見・解決力、外国語によるコミュニケーション能力、自らの考えや意見を論理的に発信する力などは欠くことができない」とし、「理工系専攻であっても、人文社会科学を含む幅広い分野の科目を学ぶことや、人文社会科学系専攻であっても、先端技術に深い関心を持ち、理数系の基礎的知識を身につけることも必要である」と主張した。
- ・学術会議第一部もまた、「学術の総合的発展をめざして一人文・社会科学からの提言」(2017年、以下、第一部提言)を発出予定であり、提言案として以下の4点をまとめた。①大学予算と研究資金のあり方を見直す。②研究の質向上の視点から評価指標を再構築する。③教育の質向上と若者の未来を見据えて高等教育政策の改善を進める。④若手研究者と女性研究者への支援を本格化させる。

(2) 国立大学の人文・社会科学に対する支援上の課題

- ①人文・社会科学の教育・研究上の質と量を保障するために、安定的な基盤的経費を確保すべきである。
 - ・学生が学問を体系的に学ぶ権利を保障して、将来の日本社会を担う人材を育成するために、高度な教育水準を維持しなければならない。
 - ・教育の質保証の前提となる研究費を確保すべきである。
 - ・国立大学における研究・教育人材の確保に積極的につとめるべきである。
- ②「社会的要請」の判断にあたっては、中長期的視野と多様な言語・文化の尊重が不可欠である。
 - ・「社会的要請」には、中長期的視野が必要である。
 - ・「社会的要請」には、言語や文化の多様性を尊重するような配慮が求められる。
 - ・生涯学習では、人文・社会科学系テーマや介護などの複合的テーマに対するニーズが高い。
- ③人文・社会科学系の若手研究者と女性研究者への支援を本格化させるべきである。
 - ・若手研究者育成に関して、人文・社会科学系に特有の問題の解決をはかる必要がある。
 - ・人文・社会科学系の女性研究者支援を、理系女性研究者支援とともに、女性研究者支援のいわば「両輪」として進めるべきである。

【委員間の議論等】

- ・33ページの人文・社会科学系では、意義と社会的要請がキーワードである。
- ・全体の流れの中で、人文・社会科学系だけ取り上げるのは違和感があるが、分割して割り振ることはできないので、このようになっている。
- ・35ページの②の第2段落「社会的要請」に答えることが求められるというのは、中長期的に社会的期待をリードする、という文言が適切であると思う。
- ・博士論文については、最短で理系は3年だが、文系は5年かかる。学術振興会のDCな

ど、研究員としてのサポートは薄くとも5年間行うのが適切である。その辺のところを書くべきかどうかはわからないが、文系の問題としては確実にある。

- ・博士論文の事情は法律や経済も同じか。
- ・法律や経済は定かではないが、政治学は同じである。3年では、国際的には評価が得られない。慎重な学生は、7年かかる場合もある。この問題を感じている研究者は多いのではないか。

▷今後の進め方等について

- ・提言全体として、要旨と結論が必要である。要旨については、具体的な提言を絞って書くことになる。まずは、1月中旬をメドにて、執筆担当者に担当部分の要点を出してもらいたい。その後、素案を示させて頂く。
- ・最後に一点、全体として国に対してお金を下さいという部分が3箇所ほどあるので、言い方を変えた方が良いと思われる。

【資料3 公開シンポジウム等について】

- ・公開シンポジウムを来年の3月1日（水）13：30～17：00で開催する。
- ・この委員会の委員が登壇者となる。提言執筆者が中心となって、パネルディスカッションを行うことになる。
- ・2月中旬までに提言素案を確定させ、文部科学省、国立大学協会、私立大学協会、公立大学協会、日本経済団体連合会等の関係団体に事前送付することとしたい。

【資料4 検討スケジュール案】

- ・来年の1～2月上中旬までにメール等で提言案たたき台の修正を行い、提言素案を確定させる。
- ・3月1日（水）に公開シンポジウムを開催し、提言素案の意見聴取を行う。
- ・3月下旬に委員会を開催し、提言素案の修正を行う。
- ・4月上中旬～5月上中旬の約5週間で、科学と社会委員会の査読を経る。
- ・5月26日（金）の幹事会での審議を経て、5月末に提言案の修正・確定・公表を行う。
- ・場合によっては、1か月くらい延びる可能性もある。

(以上)